

仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備 導入支援補助金

申請の手引き

申請の前に必ずご確認ください

1. この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

- 中小企業基本法（昭和31年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者、又は医療法人及び社会福祉法人であること。
- 市内に事業所、工場、店舗等（以下「事業所等」という。）を所有していること。
- 条例第10条第1項及び第15条第1項の規定に基づく事業者温室効果ガス削減計画書を市長へ提出しているもの
- 申請者が市税を滞納していないこと。
- 補助事業に着手していないこと。また、事業着手前に申請書を提出すること。
※補助事業の着手とは、工事契約を結ぶこともしくは補助対象設備の設置のための工事を行うことです。

2. 工事に際しては、次の要件を満たす必要があります。

- 市から「交付決定通知書」が届いてから、着手すること。

3. 次の場合は、補助金を交付することができません。

- 令和4年1月31日までに「実績報告書」が提出されなかった場合。
- 交付決定前に事業に着手した場合。

令和3年4月

仙台市環境局地球温暖化対策推進課

仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金を

申請される皆様へ

当補助金に交付を申請される方におきましては、以下の点につきまして、十分にご確認された上で申請を行っていただきますようお願いいたします。

1. 補助金の申請者が仙台市に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
2. 仙台市から補助金の交付決定通知を受け取る前に、補助対象事業に着手した場合は補助を受けられません。
3. この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途（譲渡、交換、貸付など）に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。なお、仙台市は必要に応じて、設備の管理状況等について現地調査等を行うことがあります。
4. 耐用年数の期間内に設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第 17 号）」を仙台市に提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。

目次

1. 目的	- 1 -
2. 申請の期限	- 1 -
3. 申請フロー	- 1 -
4. 補助対象	- 2 -
(1) 補助対象設備の補助要件	- 2 -
(2) 補助対象者	- 3 -
(3) 補助対象経費	- 3 -
5. 補助金額	- 4 -
6. 申請の手続き	- 5 -
(1) 交付申請	- 5 -
様式第1号記入例	- 7 -
様式第2号記入例	- 8 -
様式第3号記入例	- 11 -
様式第4号記入例	- 12 -
様式第5号記入例	- 13 -
(2) 交付決定	- 14 -
(3) 補助事業の着手	- 14 -
(4) 変更の手続き	- 14 -
(5) 中止・廃止の手続き	- 14 -
(6) 実績報告	- 14 -
様式第12号記入例	- 16 -
様式第13号記入例	- 19 -
様式第14号記入例	- 20 -
(7) 補助金交付額の確定	- 21 -
(8) 補助金の交付請求	- 21 -
様式第16号記入例	- 22 -
(9) 補助金の支払い	- 23 -
7. 取得財産の管理・処分	- 23 -
8. 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力	- 23 -

1. 目的

仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例（令和元年仙台市条例12号。以下「条例」といいます。）第4条第1項の規定に基づき、仙台市域における地球温暖化対策等を推進するため、中小企業者等が省エネルギー設備及び再生可能エネルギー利用設備を導入する事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。

2. 申請の期限

令和3年12月24日まで

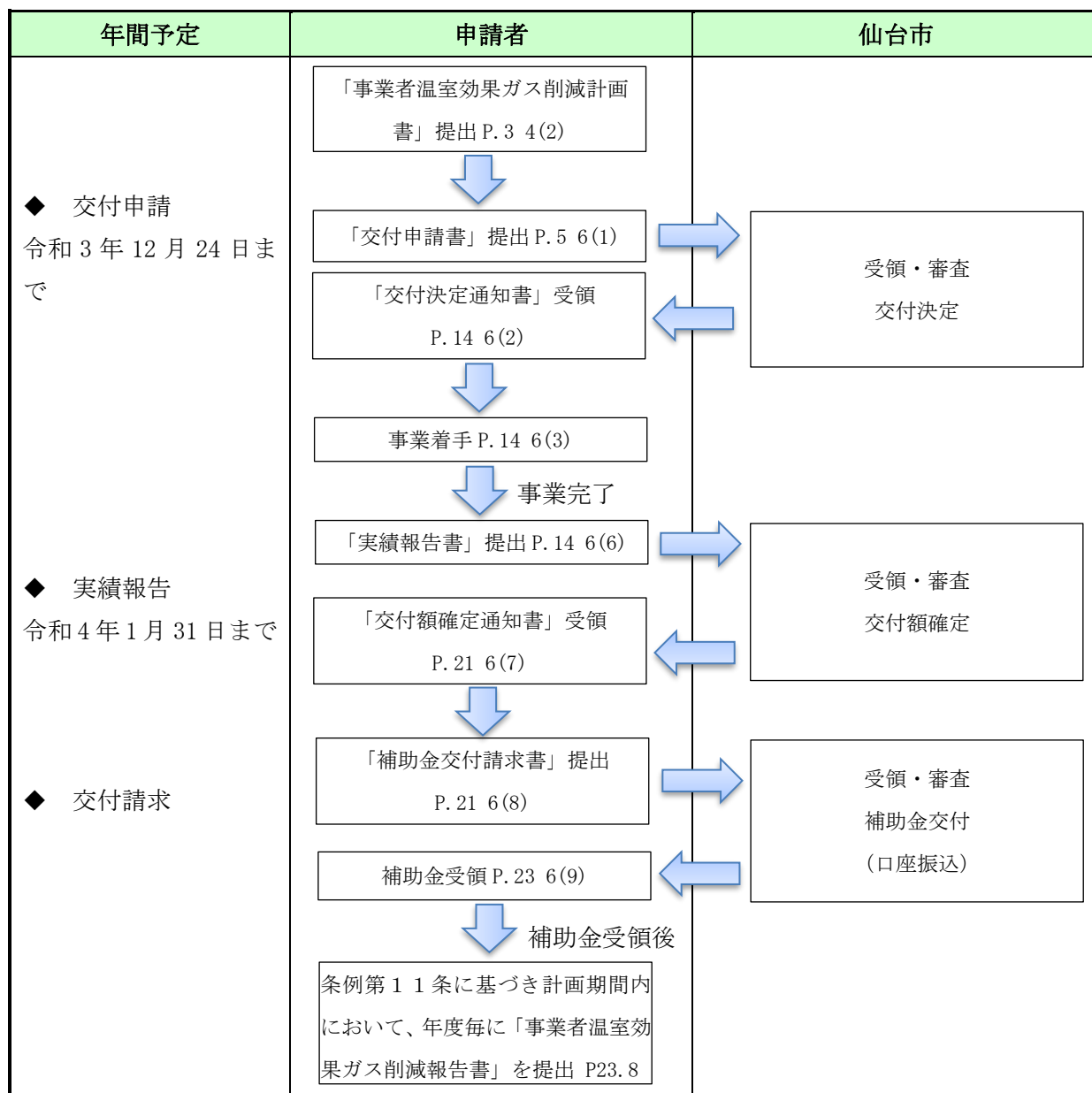
※ **事業着手前**までに交付申請書を提出する必要があります。

事業着手予定日に関わらず「交付決定通知書」受領後の着手でなければ補助金を受けられませんのでご注意ください。提出書類の不備等により、交付決定が事業着手予定日より遅くなった場合でも、「交付決定通知書」受領後に着手していただく必要があります。

※ **令和4年1月31日**までに実績報告を行う必要があります。

※ 交付申請又は実績報告の提出期限が休日（土曜日、日曜日又は祝日）に当たる場合は、休日の翌開庁日までに提出を行ってください。

3. 申請フロー



4. 補助対象

(1) 補助対象設備の補助要件

区分	補助対象設備	補助要件
省エネルギー設備	高効率照明	既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）であって、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく当該設備の判断基準に適合する設備（以下「グリーン購入法調達基準に適合した設備」という。）もしくはエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく当該設備の性能の向上に関する製造事業者等の判断基準を満たす設備（以下「トップランナー基準を達成した設備」という。）又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。
	高効率空調設備	既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）であって、グリーン購入法調達基準に適合した設備もしくはトップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。
	業務用給湯器	既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）であって、グリーン購入法調達基準に適合した設備もしくはトップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。
	冷凍冷蔵設備	既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）であって、トップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。
	高効率変圧器	既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）であって、トップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。
	高性能ボイラ	既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）であって、ボイラ効率 95%以上（低位発熱量基準）である設備に限る。
	産業用モータ	既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）であって、トップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。
再生可能エネルギー利用設備	バイオマス利用設備	バイオマス専焼の設備であること（ただし、自家消費型（国の固定価格買取制度の認定を受けていないもの）に限る）。
	太陽光発電	出力 10kW 未満の設備であること。

※同一年度内に申請できるのは1事業者につき1回のみです。

(2) 補助対象者

この補助金の対象者は、以下の次のすべての要件に該当する方です。

- 中小企業基本法（昭和31年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者、又は医療法人及び社会福祉法人の方
- 市内に事業所、工場、店舗等（以下「事業所等」という。）を所有している方
- 条例第10条第1項及び第15条第1項の規定に基づく事業者温室効果ガス削減計画書（※）を市長へ提出している方
- 仙台市の市税を滞納していない方（個人事業主の場合は、個人の市税に加え、事業主として納付すべき市税を滞納していないこと。法人の場合は、法人の市民税及び事業所税に係る市長に対する申告(当該申告の義務を有する方に限ります。)を行い、かつ、市税を滞納していないこと。)
- 暴力団等と関係を有していない方
- 同一年度内に申請を行っていない方
- 補助対象設備について仙台市が実施する他の補助金の交付決定を受けていない方

※事業者温室効果ガス削減計画書の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

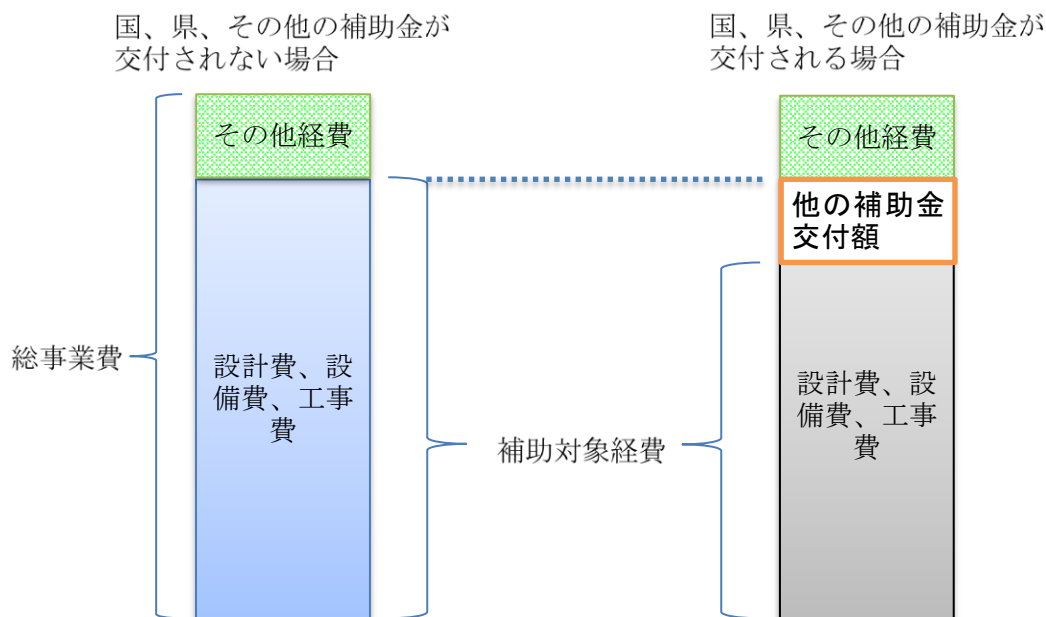
URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/seido.html>

(3) 補助対象経費

この補助金で対象とする経費は、以下の経費（全て税抜金額）に限ります。

経費の区分	内容
設計費	補助対象事業の実施に必要な設計に要する経費（自己によるものは除く。）
設備費	補助対象事業の実施に必要な機械装置等の購入、据付け等に要する経費（自己によるものは除く。また、当該事業に係る土地の取得及び賃借料を除く。）
工事費	補助対象事業の実施に必要な既存設備の撤去、配管、配電等の工事に要する経費（自己によるものは除く。また、廃棄処分に係る経費を除く。）

※ ただし、国又は宮城県その他の団体から補助金が交付される場合は、当該補助金相当額を控除した額を補助対象経費とします。



5. 補助金額

交付する補助金の額は、補助対象設備ごとに以下のとおりです。ただし、補助金の額の千円未満の端数は切り捨てます。なお、同一年度内に申請できるのは1事業者につき1回のみです。

区分	補助対象設備	補助金の額
省エネルギー設備	高効率照明	補助率：補助対象経費の1/5以内 補助上限：100万円
	高効率空調設備	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	業務用給湯器	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	冷凍冷蔵設備	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	高効率変圧器	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	高性能ボイラ	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	産業用モータ	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
再生可能エネルギー利用設備	バイオマス利用設備	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	太陽光発電	補助率：補助対象経費の1/5以内 補助上限：100万円

※複数の設備を申請することは可能ですが、一事業者あたりの補助上限額は100万円となります。

6. 申請の手続き

(1) 交付申請

募集期間内 (令和3年12月24日まで) に、次表の必要書類を受付場所へ持参してください(郵送では受付できません)。

工事請負業者等による申請代行は出来ません。必ず申請者自身で手続きを行ってください。

○受付場所：仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階 地球温暖化対策推進課

○受付時間：午前8時30分から正午、午後1時から5時(土・日・祝日を除く)

○申請書類の入手方法：地球温暖化対策推進課窓口のほか、市HPからダウンロードすることが出来ます。

市HPのトップページ

[事業者向け情報](#) ⇒ [環境・衛生](#) ⇒ [環境保全](#) ⇒ [仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金のご案内](#)

【注意点】

- ア 事業着手前に交付申請書を提出してください。ただし、交付申請書と必要書類が全て揃った時点で受理します。
- イ 申請を受理してから30日以内に書類審査(場合によっては現地調査を実施)を行い、交付決定・不交付決定を申請者本人宛てに通知します。なお、後述の書類是正に要する期間は30日に含まれません。
- ウ 交付申請書に記載された日付と、書類を提出する日が1ヶ月以上ずれている場合は、書類を是正していただきます。この際、添付書類(登記事項証明書等)が有効期間外の場合は再度取得していただく可能性があります。
- エ 申請書類に記載内容の不備等があった場合には、書類の是正が必要となりますが、連絡後10日以内に是正されない場合は申請書類一式を返却することがあります。
- オ 申請書類を訂正するためには申請者の訂正印(申請書に押印した印鑑)が必要です。修正液や修正テープでは訂正できません。申請書類の余白に捨印を押印していれば、軽微な間違い等については訂正することができます。
- カ 受理した申請は先着順に審査します。ただし、申請受付期間内であっても、予算額に達した時点で受付を終了します。予算残額は市ホームページで公表し定期的に更新しますのでご確認ください。
- キ 市税納付状況確認で市税の完納を確認できなかった場合は、「市税の滞納がないことの証明書」を提出していただく必要があります。未納となっている市税があれば納付のうえ、最寄りの区役所または総合支所で「市税の滞納がないことの証明書」(一通300円の手数料が必要です)の交付を受けて、地球温暖化対策推進課に提出してください。
- ク 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、交付申請書類のコピーを保管してください。

【交付申請に必要な書類】

	書類名	備考
①	補助金交付申請書	・様式第1号
②	補助事業計画書	・様式第2号
③	収支予算書	・様式第3号
④	見積書の写し	・3社以上の相見積もり書（競争入札の場合は、競争入札したことが分かる書類）
⑤	（法人の場合） 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	・原本 ・交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの
	（個人事業主の場合） 個人営業証明書もしくは住民票	・申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの
⑥	暴力団員に該当しないことの誓約書	・様式第4号
⑦	補助事業により導入する設備の仕様等が分かる書類	・グリーン購入法調達基準もしくはトップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有する設備であることが分かる書類（製品カタログ等）
⑧	補助事業により導入する設備の設置予定場所の現況写真等	・様式第5号（カラー写真に限る）
⑨	市税の滞納がないことの証明書	・交付日が交付申請書の提出前30日以内のもの ・市税納付状況確認に同意した場合は不要 ・区役所、総合支所で交付を受けてください
⑩	その他市長が必要と認める書類	・該当する場合のみ

※事前又は同時に「事業者温室効果ガス削減計画書」の提出が必要です。

様式第1号記入例

捨印を押印してください。



仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金交付申請書

申請書を提出する日付を記入してください。

令和●年●月●日

(あて先) 仙台市長

名称及び代表者氏名は、ふりがなを忘れずに記載ください。

郵便番号 (〒●●●●-●●●●)

住所 仙台市●●区●丁目●番●号
(ふりがな)

申請者 名称 株式会社●●工業
(ふりがな)

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎
(ふりがな)



標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第10条第1項第1号に定める申請書類(省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金交付要綱第10条)を添えて申請します。

提出する書類は全て同一の印(代表者印)を使用します。

記

1 補助事業の名称	LED 照明設備、太陽光発電導入事業
2 補助対象設備	高効率照明、太陽光発電
3 補助対象経費	金 5,600,000 円
4 補助金交付申請額	金 1,000,000 円
5 添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 一 事業計画書(様式第2号) 二 収支予算書(様式第3号) 三 見積書の写し 四 申請者が法人にあっては登記事項証明書、個人事業主にあっては個人営業証明書もしくは住民票 五 暴力団員に該当しないことの誓約書(様式第4号) 六 補助事業により導入する設備の仕様等が分かる書類 七 補助事業により導入する設備の設置予定場所の現況写真等(様式第5号) 八 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
6 市税納付状況確認	<p>私(法人(団体)含む)の仙台市市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)を環境局地球温暖化対策推進課に提出することにより、</p> <p>① 同意します</p> <p>② 同意しません</p> <p>(証明書の添付が必要により)</p>

該当する箇所に○をつけてください。同意しない場合は証明書の添付が必要です。

様式第2号記入例

補助事業計画書

1 申請者の概要

主たる事業	半導体製造装置の製造
-------	------------

複数の業種にまたがる場合は、「売上高が大きい」等の理由から主な事業を判断してください。

2 補助対象設備の設置場所

事業所の名称	●●●●工業第一工場
所在地	仙台市●●区●●丁目●●番●●号

工事契約を結んだ日もしくは実際に現場において工事に着手する予定日を記載してください。

3 補助事業実施予定期間

着手予定日	令和●●年●●月●●日	完了予定日	令和●●年●●月●●日
-------	-------------	-------	-------------

4 補助事業により導入する設備の概要

1	設備の種類	高効率照明
	設置場所 メーカー 型式 能力 設置基数 等	●●●●工業第1工場内の蛍光灯を更新 メーカー：●●●●●社製 型式：XXX-ZZZ 消費電力：20W 設置数：200本
2	設備の種類	太陽光発電
	設置場所 メーカー 型式 能力 設置基数 等	●●●●工業第1工場屋上に新規設置 太陽光パネル：●●●●●社製 型式：AAA-BB (公称出力200W) パワーコンディショナー：●●●●●社製 型式：C-DD 最大出力：5.2kW (200W×26枚) 連携条件：固定買取価格制度により余剰電力売電
3	設備の種類	
	設置場所 メーカー 型式 能力 設置基数 等	

「設置工事の完了」「補助対象経費の支払い（領収書の受領）」の全てが完了する予定日を記載してください（令和3年2月1日までに事業を完了し、補助事業実績報告書を提出する必要があります）。

5 補助事業による二酸化炭素排出量等の削減効果（年間）

エネルギー種別	エネルギー使用量の削減見込量（※1）	二酸化炭素排出量の削減見込量（※2）
電 気	15,200 kWh	7,934 kg - CO ₂
都市ガス	<div style="border: 2px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> 補助事業によるエネルギー使用量の削減見込量をエネルギー種別毎に記載してください。 ※1年間の削減見込量を記載してください。 </div>	kg - CO ₂
L P G		kg - CO ₂
灯 油		kg - CO ₂
A重油		kg - CO ₂
その他		kg - CO ₂
計		7,934 kg - CO ₂

補助事業によるエネルギー使用量の削減見込量をエネルギー種別毎に記載してください。
 ※1年間の削減見込量を記載してください。

二酸化炭素排出量の削減見込量は、エネルギー使用量の削減見込量にエネルギー種別毎の係数を乗じて算出してください。
 ※小数点切捨

（※1）太陽光発電設備及びバイオマス利用設備で発電する場合、年間発電見込量をエネルギー使用量の削減見込量とする。また、複数の設備を導入した場合は合算の削減見込量を記載する。

（※2）二酸化炭素排出量の削減見込量は、エネルギー種別毎の削減見込量に以下の係数を乗じて算出する。

電気：kWh×0.522 都市ガス：m³×2.24 LPG：kg×3.00（m³×6.55）
 （東北電力の場合）

灯油：ℓ×2.49 A重油：ℓ×2.71

（上記以外で削減されたエネルギーがある場合は問い合わせること）

【エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減見込に関する説明】

○LED蛍光灯への更新に伴う削減見込
 現行（40W）－更新後（20W）＝20W（0.02kW）
 0.02kW×200本×10時間（1日点灯時間）＝40kWh
 40kWh×250日（年間点灯日数）＝10,000kWh
 10,000kWh×0.522（電気使用排出係数）＝5,220 kg - CO₂

○太陽光発電設備の設置に伴う削減見込
 年間の発電量を発電規模×1,000と見込む
 5.2kW（最大出力）×1,000＝5,200kWh
 5,200kWh×0.522（電気使用排出係数）＝2,714 kg - CO₂

10,000kWh＋5,200kWh＝15,200 kWh（エネルギー使用量削減量）
 5,220 kg - CO₂＋2,714 kg - CO₂＝7,934kg - CO₂（二酸化炭素排出量削減量）

補助事業によるエネルギー使用量の削減見込量及び二酸化炭素排出量の削減見込量の算出根拠を数式等により記載してください。

6 事業者温室効果ガス削減計画書の提出状況

提出年月日	<div style="border: 2px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> 「事業者温室効果ガス削減計画書」に記載した導入する設備の内容と一致していません。 </div>	令和●年●月●日
計画書に記載した設備に関する対策の実施年度（本補助金関連）		令和●年度
計画書に記載した設備に関する対策の内容	高効率照明設備（LED照明）への更新 太陽光発電設備の設置	

複数の設備を導入する場合はその内訳を備考欄に記載。

7 見積書の金額内訳

項目	金額	備考
①補助対象経費(税抜)	5,900,000 円	LED照明：2,400,000円 太陽光発電設備：3,500,000円
②補助対象外経費(税抜)	円	
小計（①＋②）	5,900,000 円	LED照明：2,400,000円 太陽光発電設備：3,500,000円
消費税額	590,000 円	消費税率10%
見積額	6,490,000 円	見積書の見積金額と一致すること

※①補助対象経費(税抜)の金額は、下記8の①の金額と一致すること。

※複数の工事契約を行う予定の場合はその合計額を記載し、備考欄に見積りごとの金額を記載すること。

金額が一致すること。

8 補助金交付申請額の算定

(1) 補助対象経費(税抜)①	5,900,000	円
(2) 控除額(他補助金の合計額)②	300,000	円
(3) 他補助金控除後の補助対象経費③ (①-②)	5,600,000	円
(4) 補助金交付申請額 (③に別表3の補助率を乗じた額(千円未満切捨て)と100万円を比較して低い額)	1,000,000	円

※①の金額は、上記7の①、及び様式第3号 収支予算書の「(2) 支出」の小計の金額と一致すること。

※②の金額は、様式第3号 収支予算書の「(1) 収入」の「他補助金」の金額の合計と一致すること。

様式第3号記入例

収支予算書

(1) 収入

区分		予算額	備考
自己資金（借入金含む）		5,190,000 円	
市補助金		1,000,000 円	仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金
他補助金	国	300,000 円	●●●●●●●● 対策費補助金
	県	円	
	その他	円	
合計		6,490,000 円	

※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。

※合計の金額は、下記（2）支出の合計の金額と一致すること。

※他補助金(国、県及びその他)を受ける場合は、備考欄にその名称を記載すること。

(2) 支出

費目		予算額	備考
補助対象経費 (税抜)	設計費	50,000 円	LED照明：50,000円
	設備費	5,000,000 円	LED照明：2,000,000円 太陽光発電設備：3,000,000円
	工事費	850,000 円	LED照明：350,000円 太陽光発電設備：500,000円
小計		5,900,000 円	
消費税		590,000 円	消費税率 10%
合計		6,490,000 円	

複数の設備を導入する場合はその内訳を備考欄に記載。

※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。

※小計の金額は、様式第2号 事業計画書の「7 見積書の金額内訳」の①、及び「8 補助金交付申請額の算定」の①の金額と一致すること。

※合計の金額は、上記（1）収入の合計と一致すること。

※複数の工事契約を行う予定の場合はその合計額を記載し、備考欄に見積りごとの金額を記載すること。

様式第4号記入例

捨印を押印してください。

仙台

誓 約 書

令和●年●月●日

仙 台 市 長 様

申請者の住所又は所在地 仙台市●●区●丁目●番●号

申請者の氏名又は名称

かぶしきがいしゃまるまるこうぎょう
株式会社●●工業

代表取締役 せんだい たろう
仙台 太郎

申請に係る書類はすべて
同じ印を使用してください。
(請求書含む)

仙台

仙台市補助金等交付規則施行要領第3条第1項の規定に基づき、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。また、説明を求められた際には誠実に対応いたします。

様式第5号記入例

仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金
工事写真

申請者	
-----	--

現況写真

<p><u>設備を設置する建物の外観写真</u> <u>貼り付け位置</u></p>
--

<p><u>設備の設置予定場所の現況写真</u> <u>貼り付け位置</u></p>
--

(2) 交付決定

審査の結果、交付申請内容が適正である時は申請者本人宛てに交付決定通知書を送付します。

(3) 補助事業の着手

補助対象者は、交付決定の通知を受けた後に、補助事業に着手してください。なお、「補助事業の着手」とは、工事契約を結ぶこともしくは補助対象設備の設置のための工事を行うことです。

【注意点】

※交付決定前に事業に着手すると、補助を受けられなくなります。

(4) 変更の手続き

交付決定後に補助事業の内容の変更（交付決定を受けた補助金の額の変更（減額）、補助対象設備の変更）をする場合は、着手前に承認を得る必要があります。

※補助金の増額は認められません。

様式第8号に必要な書類を添えて仙台市環境局地球温暖化対策推進課宛てに提出してください。

ただし、以下の内容に関しては、軽微な変更とみなし変更承認は必要としません。

- ・補助対象経費の配分の変更で、費目相互間の流用、かつ、その額が当該流用に係る費目のうち少ない費目の額の2割以内であるもの。
- ・補助事業の内容の変更（当初事業目的を変更しない範囲のものに限る。）で、補助金の額に変更を生じないもの。

なお、補助事業の変更内容で変更承認が必要かわからない場合は、仙台市地球温暖化対策推進課までお問い合わせください。

(5) 中止・廃止の手続き

補助事業を中止・廃止する場合は、様式第9号を仙台市環境局地球温暖化対策推進課宛てに提出してください。

(6) 実績報告

補助事業が完了したときは、令和4年1月31日までに次表の必要書類を持参により仙台市環境局地球温暖化対策推進課宛てに提出してください。

【注意点】

- ア 令和4年1月31日までに実績報告書を提出しなかった場合は補助金を交付できません。
- イ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、実績報告書類のコピーを保管してください。

【実績報告に必要な書類】

	書類名	備考
①	補助金実績報告書	・様式第12号
②	収支決算書	・様式第13号
③	補助対象経費の支払いを証する書類の写し	・補助対象設備の設置費用負担をしたことが分かるもの ・補助対象経費以外が含まれる場合は内訳が分かるものを添付すること
④	補助事業に係る工事請負契約書の写し	・申請者の氏名、住所、工事場所、押印、契約日等を確認できること（工事請書の写しでも可）
⑤	補助事業により導入した設備の設置状態が確認できる写真等	・様式第14号（カラー写真のみ）
⑥	その他市長が必要と認める書類	・該当する場合のみ

様式第12号記入例

捨印を押印してください。



仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金実績報告書

令和●●年●●月●●日

(あて先) 仙台市長

名称及び代表者氏名は、
ふりがなを忘れずに記載
ください。

郵便番号 (〒●●●●-●●●●●)
住 所 仙台市●●区●丁目●番●号
(ふりがな)
申請者 名 称 株式会社●●工業 まるまるこうぎょう
(ふりがな)
代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎 せんだい たろう



標記補助金に係る事業実績について、仙台市補助金
一・再生可能エネルギー設備導入支援補助金交付要綱
下記のとおり報告します。

申請に係る書類はすべて
同じ印を使用してください。(請求書含む)

エネルギー
書類を添えて

記

1 補助事業の名称	LED 照明設備、太陽光発電導入事業
2 補助対象設備	高効率照明、太陽光発電
3 事業完了日	「設置工事の完了」「補助対象経費の支払い(領収書の受領)」の全てが完了する日を記載 令和●●年●●月●●日
4 補助金交付申請額	金 1,000,000 円
5 添付書類	一 実績報告書 二 収支決算書(様式第13号) 三 補助対象経費の支払いを証する書類の写し 四 補助事業に係る工事請負契約書の写し 五 補助事業により導入した設備の設置状態が確認できる写真(様式第14号) 六 その他市長が必要と認める書類

<記入・提出するときの注意点>

※印は申請書に押印したものと同一印鑑を使用してください。

仙台市処理欄 (記入しないで下さい)	受理 (-)
-----------------------	-------------

6 補助対象設備の設置場所

名 称	●●●●工業第1工場
所在地	仙台市●●●区●丁目●番●号

申請書から変更のある場合には、修正してください。変更のない場合は申請書と同じように記載ください。

7 補助事業実施期間

事業着手日	令和●年●月●日	事業完了日	令和●年●月●日
-------	----------	-------	----------

8 補助事業により導入した設備の概要

1	設備の種類	LED照明
	設置場所 メーカー 型式 能力 設置基数 等	●●●●工業第1工場内の蛍光灯を更新 メーカー：●●●●●社製 型式：XXX-ZZZ 消費電力：20W 設置数：200本
2	設備の種類	太陽光発電
	設置場所 メーカー 型式 能力 設置基数 等	●●●●工業第1工場屋上に新規設置 太陽光パネル：●●●●●社製 型式：AAA-BB（公称出力200W） パワーコンディショナー：●●●●●社製 型式：C-DD 最大出力：8.0kW（200W×40枚） 連携条件：固定買取価格制度により余剰電力売電
3	設備の種類	
	設置場所 メーカー 型式 能力 設置基数 等	

9 補助事業による二酸化炭素排出量等の削減効果（年間）

エネルギー種別	エネルギー使用量の削減見込量（※1）	二酸化炭素排出量の削減見込量（※2）
電 気	15,200 kWh	7,934 kg - CO ₂
都市ガス	m ³	kg - CO ₂
L P G	kg (m ³)	kg - CO ₂
灯 油	ℓ	kg - CO ₂
A重油	ℓ	kg - CO ₂
その他		kg - CO ₂
計		7,934 kg - CO ₂

（※1）太陽光発電設備及びバイオマス利用設備で発電する場合、年間発電見込量をエネルギー使用量の削減見込量とする。また、複数の設備を導入した場合は合算で記載する。

（※2）二酸化炭素排出量の削減見込量は、エネルギー種別毎の削減見込量に以下の係数を乗じて算出する。

電気：kWh×0.522 都市ガス：m³×2.24 LPG：kg×3.00（m³×6.55）
 （東北電力の場合）
 灯油：ℓ×2.49 A重油：ℓ×2.71

10 契約書の金額内訳

項 目	金 額	備 考
①補助対象経費(税抜)	5,900,000 円	LED照明：2,400,000円 太陽光発電設備：3,500,000円
②補助対象外経費(税抜)	円	
小計（①＋②）	5,900,000 円	LED照明：2,400,000円 太陽光発電設備：3,500,000円
消 費 税 額	590,000 円	消費税率10%
契 約 額	6,490,000 円	

※①補助対象経費(税抜)の金額は、下記11の①の金額と一致すること。

※複数の工事契約を行った場合はその合計額を記載し、備考欄に契約ごとの金額を記載すること。

11 補助金交付請求額の算定

(1) 補助対象経費(税抜)①	5,900,000 円
(2) 控除額（他補助金の合計額）②	300,000 円
(3) 他補助金控除後の補助対象経費③（①－②）	5,600,000 円
(4) 補助金交付請求額（③に補助率を乗じた額（千円未満切捨て）と100万円を比較して低い額）	1,000,000 円

※①の金額は、上記10の①、及び様式第13号 収支決算書の「(2) 支出」の小計の金額と一致すること。

※②の金額は、様式第13号 収支決算書の「(1) 収入」の「他補助金」の金額の合計と一致すること。

様式第13号記入例

収支決算書

(1) 収入

区分		決算額	備考
自己資金（借入金含む）		5,190,000 円	
市補助金		1,000,000 円	仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金
他補助金	国	300,000 円	●●●●●●●●対策費補助金
	県	円	
	その他	円	
合計		6,490,000 円	

※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。

※合計の金額は、下記（2）支出の合計の金額と一致すること。

※他補助金（国、県及びその他）がある場合は、備考欄にその名称を記載すること。

(2) 支出

費目		決算額	備考
補助対象経費 (税抜)	設計費	50,000 円	LED照明：50,000円
	設備費	5,000,000 円	LED照明：2,000,000円 太陽光発電設備：3,000,000円
	工事費	850,000 円	LED照明：350,000円 太陽光発電設備：500,000円
小計		5,900,000 円	
消費税		590,000 円	消費税率 10%
合計		6,490,000 円	

※補助対象経費に係る支出のみ記載すること。

※小計の金額は、様式第12号 実績報告書の「10 契約書の金額内訳」の①、及び「11 補助金交付請求額の算定」の①の金額と一致すること

※合計の金額は、上記（1）収入の合計と一致すること。

※複数の工事契約を行った場合はその合計額を記載し、備考欄に契約ごとの金額を記載すること。

様式第14号記入例

仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金
工事写真

申請者	
-----	--

現況写真

<p><u>設備を設置した建物の外観写真</u> <u>貼り付け位置</u></p>
--

<p><u>設備を設置した場所の現況写真</u> <u>貼り付け位置</u></p>
--

(7) 補助金交付額の確定

実績報告書の内容が適正であると認められるときは、補助金の交付確定額を記載した補助金交付額確定通知書を申請者本人宛てに送付します。なお、補助対象設備の設置を確認するために、現地調査を行う場合があります。

(8) 補助金の交付請求

交付額確定通知書を受領後、速やかに「補助金交付請求書（様式第 16 号）」を郵送又は持参により仙台市環境局地球温暖化対策推進課宛てに提出してください。

【注意点】

- ア 申請書に使用したものと同一印鑑を押印してください。
- イ 補助金を振り込む口座は申請者本人の名義である必要があります。申請者以外の名義の口座には振り込むことが出来ません。（申請者が法人の場合は、個人名義の口座には振り込むことが出来ません）

様式第16号記入例

仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金交付請求書



(あて先) 仙台市長

申請書で使用したものと**同じ印**を押印してください。(銀行印の必要はありません) また、軽微な間違いの修正のため、**同じ印**を2か所に押印してください。

令和●●年●●月●●日

郵便番号 (〒●●●●-●●●●)

住所 仙台市●●区●●丁目●●番●●号
(ふりがな)

申請者 名称 ^{まるまるこうぎょう}株式会社●●工業
(ふりがな)

代表者氏名 代表取締役 ^{せんだい たろう} 仙台 太郎



交付額確定通知書に記載されている日付や番号を記入してください。交付決定通知書の日付、番号ではありません。

●●●●年●●月●●日付仙台市 (▲▲▲環環企) 指令第■ ■ ■号で交付額確定通知がありました標記の補助金について、仙台市省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金交付要綱第17条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

交付額確定通知書に記載されている補助確定額を記入してください。

コンマ (数字の区切り) を記入しないでください

請求金額	¥	1	0	0	0	0	0	0	円
振込先情報	金融機関名	●● 銀行 ●● 店							
	預金種別	1. 普通預金 2. 当座預金							
	口座番号 (右詰)	No.	1	2	3	4	5	6	7
	口座名義	フリガナ ^{カブシキカイシャマルマルコウギョウ} 株式会社●●工業 ^{ダイヒョウトリシマリヤク} 代表取締役 ^{せんだい たろう} 仙台 太郎							

- ※口座名義人は申請者と同一名義としてください。
- ※首標金額の一桁上位の欄に¥印を記入してください。
- ※申請書に使用したものと**同じ印鑑**を押印してください。

(9) 補助金の支払い

補助金交付請求書の内容が適正であるときは、当該請求書に記載された口座に、補助金を振り込みます。なお、請求書を提出してから補助金の振り込みまで2ヶ月程度期間を要する場合があります。

【注意点】

- ア 補助金の振込予定日や振込完了の連絡は行いません。適宜通帳等でのご確認をお願いします。
- イ 特に年末と年度末は会計処理が集中するため、長めにお時間を戴く場合があります。

7. 取得財産の管理・処分

この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途（譲渡、交換、貸付など）に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。また、耐用年数の期間内に補助金により取得した設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第 17 号）」を提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。また、取得財産等を処分することにより収入がある、又は収入があると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を市に納付させることを求めることがあります。

8. 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力

この補助金の交付を受けた方は、条例第 11 条に基づき計画期間内において、事業者温室効果ガス削減報告書を提出する必要があります。また、市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、事業者温室効果ガス削減報告書を提出しなかった場合は、補助金の交付の決定を取り消す可能性がございます。その場合、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部を返還していただきますので、十分ご注意ください。

提出先・問い合わせ先

仙台市環境局地球温暖化対策推進課
〒980-8671 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5F
TEL:022-214-8232 FAX:022-214-0580
開庁日時 平日 8時30分～17時15分